

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	20,483,527	固定負債	5,212,713
有形固定資産	18,517,325	地方債等	3,625,700
事業用資産	6,883,722	長期未払金	-
土地	371,438	退職手当引当金	525,550
立木竹	785,959	損失補償等引当金	-
建物	15,300,560	その他	1,061,463
建物減価償却累計額	△ 9,588,788	流動負債	533,402
工作物	14,553	1年内償還予定地方債等	437,801
工作物減価償却累計額	-	未払金	18,666
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	56,030
航空機	-	預り金	13,031
航空機減価償却累計額	-	その他	7,874
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	5,746,115
建設仮勘定	-	【純資産の部】	
インフラ資産	10,775,723	固定資産等形成分	21,146,087
土地	91,165	余剰分(不足分)	△ 5,463,743
建物	497,750	他団体出資等分	-
建物減価償却累計額	△ 35,279		
工作物	31,133,548		
工作物減価償却累計額	△ 20,920,594		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	9,133		
物品	1,439,345		
物品減価償却累計額	△ 581,464		
無形固定資産	1,761		
ソフトウェア	1,761		
その他	-		
投資その他の資産	1,964,440		
投資及び出資金	63,185		
有価証券	1,345		
出資金	61,840		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,993		
長期貸付金	119,253		
基金	1,550,406		
減債基金	435,398		
その他	1,115,008		
その他	229,753		
徴収不能引当金	△ 149		
流動資産	944,933		
現金預金	242,665		
未収金	4,117		
短期貸付金	-		
基金	662,561		
財政調整基金	662,561		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	35,590		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	21,428,460	純資産合計	15,682,344
		負債及び純資産合計	21,428,460

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,479,833
業務費用	3,206,499
人件費	1,041,281
職員給与費	796,538
賞与等引当金繰入額	50,661
退職手当引当金繰入額	25,550
その他	168,532
物件費等	2,108,644
物件費	962,577
維持補修費	42,799
減価償却費	1,103,200
その他	69
その他の業務費用	56,573
支払利息	23,289
徴収不能引当金繰入額	314
その他	32,971
移転費用	2,273,334
補助金等	2,049,189
社会保障給付	218,339
その他	5,806
経常収益	253,313
使用料及び手数料	164,609
その他	88,704
純経常行政コスト	5,226,521
臨時損失	2,947
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2,947
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	5,229,468

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	16,660,467	21,911,103	△ 5,250,636	-
純行政コスト(△)	△ 5,229,468		△ 5,229,468	-
財源	4,769,183		4,769,183	-
税収等	3,783,464		3,783,464	-
国県等補助金	985,719		985,719	-
本年度差額	△ 460,285		△ 460,285	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 273,674	273,674	
有形固定資産等の増加		402,626	△ 402,626	
有形固定資産等の減少		△ 934,610	934,610	
貸付金・基金等の増加		508,650	△ 508,650	
貸付金・基金等の減少		△ 250,340	250,340	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	△ 517,838	△ 491,342	△ 26,496	
本年度純資産変動額	△ 978,123	△ 765,016	△ 213,107	-
本年度末純資産残高	15,682,344	21,146,087	△ 5,463,743	-

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,512,652
業務費用支出	2,239,318
人件費支出	1,009,023
物件費等支出	1,174,035
支払利息支出	23,289
その他の支出	32,971
移転費用支出	2,273,334
補助金等支出	2,049,189
社会保障給付支出	218,339
その他の支出	5,806
業務収入	4,869,863
税収等収入	3,784,100
国県等補助金収入	741,116
使用料及び手数料収入	164,773
その他の収入	179,874
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	357,211
【投資活動収支】	
投資活動支出	923,879
公共施設等整備費支出	416,079
基金積立金支出	462,800
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	45,000
その他の支出	-
投資活動収入	513,307
国県等補助金収入	264,744
基金取崩収入	203,564
貸付金元金回収収入	45,000
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 410,572
【財務活動収支】	
財務活動支出	482,314
地方債等償還支出	473,333
その他の支出	8,981
財務活動収入	348,252
地方債等発行収入	240,847
その他の収入	107,405
財務活動収支	△ 134,062
本年度資金収支額	△ 187,423
前年度末資金残高	417,058
本年度末資金残高	229,634

前年度末歳計外現金残高	26,214
本年度歳計外現金増減額	△ 13,183
本年度末歳計外現金残高	13,031
本年度末現金預金残高	242,665

注記 【全体】

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。
また開始後については、原則として取得原価とし、再調達原価での評価は行わないこととしています。
- (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法
出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格を以て貸借対照表価額としています。
出資金のうち、市場価格がないものは出資金額を以て貸借対照表価額としています。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。
なお、出資金額の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しています。
 - ・無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
- ・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しています。
 - ・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
 - ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
 - ・損失補償引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方式に従っています。
- (5) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
(少額リース資産及び短期のリース取引は簡易的な取り扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています。)
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等額（3ヶ月以内の短期投資など）を資金の範囲としています。
このうち現金同等額は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受け払いも含んでいます。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税の会計処理
税込方式によっています。

2. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当する事象はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当する事象はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当する事象はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当する事象はありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当する事象はありません。

3. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当する事象はありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当する事象はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当する事象はありません。

4. 追加情報

- (1) 全体財務書類の対象範囲は次の通りです。

一般会計等	:	一般会計
事業会計	:	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計
公営企業会計（非法適）	:	該当なし
公営企業会計（法適）	:	簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計

- (2) 出納整理期間について
全体財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数を以て会計年度末の計数としています。
（地方自治体法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- (3) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。
- (4) 連結財務書類作成の手引きに沿って連結対象会計間の、すべての内部取引を相殺消去しています。